

かすかべ 議会だより

KASUKABE

2006(平成18)年5月1日発行
発行・埼玉県春日部市議会
編集・議会だより編集委員会
<http://www.city.kasukabe.lg.jp/>

第3号



ゆりのき橋

主な内容

主な議案の紹介	2～3ページ
審議結果	4～5ページ
一般質問	6～19ページ
議員提出議案	19ページ
閉会中の委員会活動	20ページ
傍聴して一言	20ページ

平成18年4月1日現在

人口	242,630
男	121,285
女	121,345
世帯数	94,004

平成18年度一般会計予算は

543億2千万円

介護保険条例の制定を可決

平成18年度一般 会計予算を可決

春日部庄和線(南)道路整備
調査事業を進めます。

合併後初めての通年予算となる、平成18年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ543億2千万円とするものです。

歳出の主なものは、やすらぎの施策として、こども医療費支給事業の助成対象を一部拡大します。また、一ノ割駅にエレベーター及び身障者用トイレを設置し、交通バリアフリー化を推進します。

うるおいの施策として、安心安全のまちづくりを推進するため、防犯カメラの設置や防犯パトロール団体の支援などの防犯活動を進めるとともに、街路灯を増設します。

にぎわいの施策として、春日部駅西口南周辺環境整備事業、南桜井駅周辺整備事業を引き続き進めるほか、(仮称)

はぐくみの施策として、児童生徒一人一人に応じた指導の充実や多様なニーズに応じるため、全小中学校に相談員や普通学級支援員等を配置します。

このほか、新市の総合的、計画的な行政運営を進めるため、総合振興計画の策定を進めます。

歳入では、基幹となる市税は税制改正により市民税が増額となりますが、固定資産税が評価替えにより減額となるため、前年比2・5%増と小幅なものとなりました。

また、三位一体の改革により、地方譲与税が67・5%増となりましたが、地方交付税は14・8%、臨時財政対策債は10・3%の減額となり、厳しい財政状況となっています。

【賛成多数で原案可決】

修正案

県内トップクラスの高額な介護保険料の低所得者への値上げ見合わせと県内最低水準のこども医療費無料制度を近隣市町の水準に引き上げます。

介護保険料所得段階の第1・3・4段階の保険料は、旧春日部市の額に据え置きます。こども医療費無料制度は、通院を就学前まで拡大して、窓口払いを廃止します。

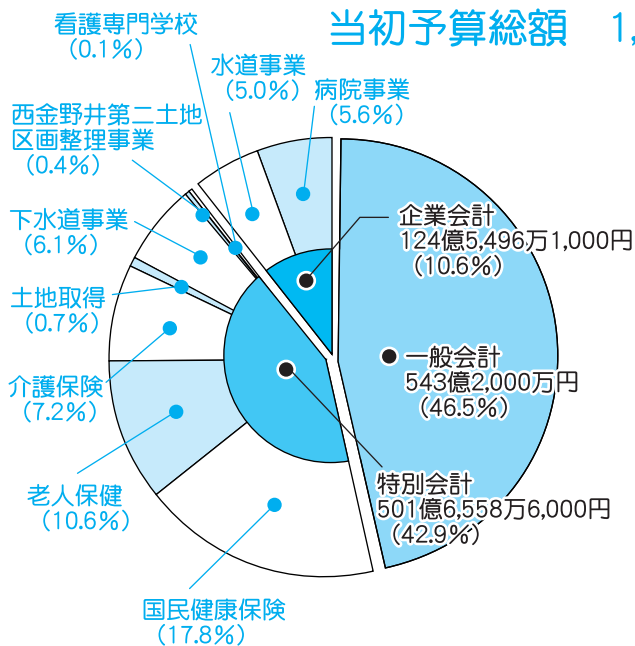
費用は、次のように捻出します。株式売払収入を増額して8億1800万円とします。これは、株の売り払いを1株3098円と見込むのが現在の株価から適切と判断したためです。また、繰越金は10億3158万6千円とします。

これは、平成8年度からの旧市町の決算額の推移から10億円以上の繰越金を見込むことができるためです。

【否決】

平成18年度 会計別予算

当初予算総額 1,169億4,054万7,000円



区 分	予 算 額	
一 般 会 計	543億2,000万円	
特 別 会 計	国民健康保険	208億596万1,000円
	老人保健	124億1,482万6,000円
	介護保険	84億1,763万6,000円
	土地取得	8億2,172万7,000円
	下水道事業	71億7,417万2,000円
	西金野井第二土地区画整理事業	4億9万1,000円
	看護専門学校	1億3,117万3,000円
企業会計	水道事業	59億1,401万7,000円
	病院事業	65億4,094万4,000円
総 額	1,169億4,054万7,000円	

() 内は、構成比率

討
論

財政の健全化を図り
新生春日部づくりを願
い原案に賛成(新政の会)

自主財源確保は命題であり市税等の滞納に対しては、税の公平公正の立場に立ち一層の徴収体制の強化を願います。歳出では、こども医療費支給の拡大、一ノ割駅エレベーターの設置、粕壁三丁目A街区市街地再開発事業、防犯・暴力対策等の事業が生まれ、合併特例債の活用を予定した南桜井駅周辺整備を計上するなど、市長の基本姿勢に合致したものと考えるところで

修正案は、繰越金に財源を依存して無理があり、介護保険特別会計への繰出金の増額は次年度以降の財源をどのように担保するのが不明です。住民福祉向上を最優先にした市政にすることを強く求めて修正案に賛成(日本共産党)

合併で、庄和町で行われてきた住民参加の施策はほとんどが縮小、廃止の方向です。対等な合併とか、どの地域でも同じ高いサービスが受けられるとか、財政が豊かになっ

て住民サービスが充実できるとか言ってきた合併前の宣伝は何一つ守られない予算です。さらに、在宅重度心身障害者手当、遺児手当、重度要介護高齢者手当に所得制限を導入するといった弱者切り捨てが進められていることは重大です。

修正案は、最低限の内容ですが、多くの市民の皆さんの賛同が得られ、歓迎されるものであると確信をしています。

市の将来と現実の市民生活に必要な内容であり原案に賛成(創政会)

街路灯の設置予算の増額等が盛り込まれ、市民生活の安心、安全の向上に寄与するものです。市費で学校に相談員等が配置されて、将来を担う子どもの予算が充実。魅力と信頼に満ちた特色ある学校づくりにご尽力をお願いします。また、行財政改革を進める施策が予算計上されましたが職員が一丸となり行財政改革に取り組むことを願います。修正案は、繰出金を増額して、一方で介護保険特別会計予算の修正案がないのは無責任な案です。また、財源の平成17年度の繰越金についても、過大の見積もりと思えます。

介護保険条例の
制定を可決

この条例は、第3期介護保険事業計画の策定に伴い、合併前の春日部市及び庄和町の区域に暫定的に施行している2条例を廃止し、新たに制定するものです。条例の主な内容は次のとおりです。

(介護認定審査会)

介護(支援)が必要な状態かどうか審査・判定を行うための審査会に係わる規定です。

(保険料)

65歳以上のいわゆる第1号被保険者の介護保険料は、基準額(市民税本人非課税の方)で月額4128円です。条例では、月額49500円と定めています。負担区分は、従来の6段階のうち第2段階が、所得に応じて新第2段階と新第3段階に分かれることに伴い、7段階になります。

また、保険料の延滞金や徴収猶予・減免の要件・申請方法を定めています。税制改正に伴い保険料所得段階が激変する方の保険料について、段階的に引き上げる緩和措置による特例も定めています。

【賛成多数で原案可決】

討
論

不安と負担に追い打ちを
かける保険料の値上げで
あり反対(日本共産党)

今回の保険料の値上げは、平均で旧春日部地域が31%、旧庄和地域が65%であり、高齢者の暮らしを直撃するものです。年金が減って、これ以上はもう払えない、年寄りには長生きするのがつらいという声さえ聞いています。高齢者にこんな思いをさせる制度であってはならないと思います。

介護保険は、所得のない方から保険料を取るという大変過酷な制度です。自治体の施策として、せめて非課税の高齢者には、保険料を補助する制度を設け、この大幅な値上げはやめるべきです。

高齢者が地域や家庭で安心して生活できるよう、さらなる努力を要望し賛成(新政の会)

保険料が上がる要因は、第1号被保険者の負担割合が第3期事業計画では1%増えて19%となったこと、介護サービスの利用が伸びていること、今後、特別養護老人ホームなどの入所施設の整備が進むこ

とで保険給付費が増加すること、調整交付金の大幅な減額によるものと思います。保険料の引き上げは、やむを得ないとして理解します。また、低所得者の保険料負担に配慮し第1から新第3段階の保険料率を低く抑えていることは評価します。今後、保険料引き上げを抑制するために介護予防施策の推進が必要と考えます。

保険料の引き上げ抑制が必要であり、さらなる努力を求めて賛成(創政会)

65歳以上の高齢者は毎年約200人増加し、介護認定を受ける人の数も増えていきます。また、施設整備が進んだことや在宅介護を受ける人も増えて保険給付費が伸びています。このような中で保険給付費の伸びを見込んだ事業計画に基づく算定を行い、保険料率が改正されるものです。しかし、いたずらに給付費が増える状態は容認できるものではなく対策が欠かせないものです。

保険料の引き上げ抑制が必要であり、元気な高齢者が要介護状態にならないように介護予防の施策を推進し、効果を出すことが重要と考えます。

3月定例会審議結果

(○は賛成 ×は反対 -は退席)

議案番号	議案名 ()は付託委員会名	審議結果	彩 政 会	新 政 の 会	創 政 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ム 登 録 部	社 会 民 主 党
第1号	市章の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第2号	総合振興計画審議会条例の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第3号	行政改革審議会条例の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第4号	子育て支援センター条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第5号	遺児手当支給条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第6号	重度要介護高齢者手当支給条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第7号	介護給付費等の支給に関する審査会条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第8号	葬祭具条例の制定 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第9号	集会所条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第10号	心身障害者地域デイケア施設条例及び心身障害者リサイクルショップ条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第11号	総合福祉センター条例等の一部改正 (厚生福祉・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第12号	放課後児童クラブ条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第13号	保育所条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第14号	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第15号	市営住宅条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第16号	庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業施行規程の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第17号	春日部自転車駐車場条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第18号	市立小・中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第19号	市立図書館条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第20号	水道事業管理者の給与等に関する条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第21号	水道事業給水条例の一部改正 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第22号	市長等の給料の額の特例に関する条例の制定 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第23号	職員の給与に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第24号	市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	×	×	○
第25号	特別職の給与に関する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第26号	庄和町介護サービス事業特別会計条例の廃止 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第27号	市立病院建設等施設整備基金条例の廃止 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第28号	埼玉県市町村消防災害補償組合の規約変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第29号	埼玉県市町村職員退職手当組合の規約変更 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第30号	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第31号	第一保育所改築・子育て支援センター建設工事(建築工事) 請負契約の議決内容の一部変更 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第32号	財産の取得 [武里南小学校給食室及び給食室の設備備品] (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第33号	和解及び損害賠償の額を定める (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第34号	市道路線の認定 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第35号	市道路線の廃止 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第36号	平成17年度旧春日部市一般会計決算認定 (各委員会)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第37号	平成17年度旧春日部市国民健康保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第38号	平成17年度旧春日部市土地取得特別会計決算認定 (総務・建設)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
第39号	平成17年度旧春日部市下水道事業特別会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第40号	平成17年度旧春日部市老人保健特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第41号	平成17年度旧春日部市介護保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第42号	平成17年度旧春日部市立看護専門学校特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
第43号	平成17年度旧春日部市水道事業会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	○	×	○	○

議案番号	議 案 名 () は付託委員会名	審議結果	彩 政 会	新 政 の 会	創 政 会	公 明 党	日 本 共 産 党	フ ォ ー ム 春 日 部	社 会 民 主 党
第44号	平成17年度旧春日部市病院事業会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第45号	平成17年度旧庄和町一般会計決算認定 (各委員会)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第46号	平成17年度旧庄和町国民健康保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第47号	平成17年度旧庄和町老人保健特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第48号	平成17年度旧庄和町介護サービス事業特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第49号	平成17年度旧庄和町介護保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第50号	平成17年度旧庄和町公共下水道事業特別会計決算認定 (建 設)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第51号	平成17年度旧庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計決算認定 (建 設)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
第52号	平成17年度旧庄和町水道事業会計決算認定 (建 設)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第53号	平成17年度旧埼葛清掃組合一般会計決算認定 (教育環境)	認 定	○	○	○	○	×	○	○
第54号	平成17年度一般会計補正予算 (第1号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第55号	平成17年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第56号	平成17年度介護保険特別会計補正予算 (第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第57号	平成17年度下水道事業特別会計補正予算 (第1号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第58号	平成17年度庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第59号	平成17年度市立看護専門学校特別会計補正予算 (第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第60号	平成17年度水道事業会計補正予算 (第1号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第61号	平成17年度病院事業会計補正予算 (第1号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第62号	平成18年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第63号	平成18年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第64号	平成18年度老人保健特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第65号	平成18年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第66号	平成18年度土地取得特別会計予算 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第67号	平成18年度下水道事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第68号	平成18年度庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○
第69号	平成18年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第70号	平成18年度水道事業会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第71号	平成18年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第72号	介護保険条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	×	○	○
第73号	地域包括支援センター運営等協議会条例の制定 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第74号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (総務・厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

第1号	抜本的な都市農業振興策の確立を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第2号	さらなる総合的な少子化対策を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第3号	ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
第4号	独立行政法人都市再生機構の家賃値上げに反対し、居住の安定のための施策拡充を求める意見書 (付託省略)	否 決	○	×	×	×	○	○	×
第5号	医療「改革」法案の撤回と医療の充実を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	×	○	○	×
第6号	公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書 (付託省略)	否 決	×	×	×	×	○	○	×

請 願

第1号	幸松地区への循環バス運行についての請願 (総 務)	採 択	○	○	○	○	○	○	○
第2号	「教育基本法の理念を生かすことを求める」意見書を国に提出することについての請願 (教育環境)	不 採 択	×	×	×	×	○	○	×

一般質問

市民の声を市政に



一般質問に39人が登壇

(文責は、各質問者)

市議会は年4回(3、6、9、12月)定例会を開会しています。本会議は通常午前10時から開催されます。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみたいかがでしょうか。本会議の開催日には、会議の様子を本庁舎市民ホール、庄和総合支所市民ロビーに設置しているテレビでも放映しています。

市のホームページでは、各定例会の会議日程、各議員の一般質問一覧表などを掲載しています。一般質問一覧表は、市政情報室や議会中継テレビの横、各公民館に置いてありますのでご利用ください。

大規模災害に対する行政対応について



水野 悟
議員

台風や地震などの大規模災害、特に地震による災害は予期せずに突然発生し、生命や財産を奪ってしまいます。日頃からの心構えは必要ですが、災害が起きた時の自治体の初動体制が、被害を少なくするために重要であります。

そこで、市の地域防災計画については、発生時の職員動員体制や防災訓練など、さまざまな対応があると思いますが、概要について伺います。
また、近隣自治体や民間事業者との応援体制は整っていると思いますが、定期的な会議を行っているか伺います。

○総務部長

地域防災計画は、基本的考え方や役割等を定めた総則編、動員体制や避難場所、備蓄物資、防災訓練等を定めた予防計画編、初動対応や情報収集伝達、消火救助、ライフライン確保等を定めた応急対策計画編、被災者の相談や見舞金

税の減免等を定めた復旧計画編の4編からなっております。相互応援体制については、

近隣自治体及び、県外では旧藤サミット構成の8市と災害時における相互応援協定を締結しております。また、民間団体等としては、市内の建設業協会、ガス石油業、スーパー食品業等、14の団体と協定を締結し、毎年担当部署で相互確認等を行っております。

このほか

○南桜井駅周辺整備計画について

○野田線複線化を南桜井駅まで延伸の推進について

庄和図書館は「基本計画書」にもとづき早期建設・開館を!



福田 晃子
議員

庄和地域の図書館建設は庄和地域住民にとって、13年来の念願です。合併協議の中でも、合併説明会の時にも「合併によって庄和町役場が総合支所となり、その総合支所の中に、町民の念願であった図書館を合併特例債を活用して建設する」としてきました。

昨年8月に策定された「庁舎の改修および図書館設置基本計画書」は、旧庄和町教育長・毛塚治子氏をはじめ関係者の英知を集めて作られたものです。「森の中の図書館、滞在型図書館」として、今後、文化の拠点となります。図書館の規模は縮小することなく、計画書通り、早期開館を強く求めます。

○社会教育部長

基本計画書は尊重しますが、庄和図書館は「分館」としての位置づけであり、18年度は庁内調整組織を編成し、蔵書数や適正規模、職員配置等の検討を行う予定です。

○市長

開館年度や予算規模について現段階では、はっきりと申し上げることができないところですが。

このほか

○南桜井駅南口整備事業について

○庄和総合支所の充実を―住民サービスを低下させない体制の強化充実を―
○庄和地域の中小業者、自営業者への市としての仕事の発注はどのようになっているのか

**豊野方面のバス路線を
早急に赤沼地域まで延伸を**



松本 浩一
議員

昨年5月に豊野方面へのバス路線が開通し、豊野地域にとつては長年の願いが実現し大変喜んでいきます。

開通後、多くの市民が利用し4月からはバスを2台から4台に増やして、春日部駅東口までのバスが一日17本から34本へと増発されることになりました。

しかし、豊野工業団地までしか運行されず、銚子口や赤沼地域まで延伸して欲しいとの要望が地元から強く出されています。

地元自治会は昨年の2月、市議会に延伸要望の請願を提出し、全会一致で採択されています。赤沼地域では運行ルートも検討し、バスの回転場所も準備して一日も早い実現を望んでいます。

早急に実現すべきですが、今後の見通しを伺います。

○総合政策部長
豊野入口から豊野工業団地

までのバス停の利用状況を調査し、赤沼地域まで延伸した場合の影響、採算性等について検討し、事業者と協議しながら路線の変更、延伸についての方向性を出していきます。

○市長

地元の要望は重く受け止めています。5月を目途に、延伸についての方向性を出していきます。

このほか

○市民相談室を拡充して市民にやさしい市政運営を
○シルバー人材センターの拡充で高齢者の就労支援を

**(仮称)春日部庄和線(南)
道路の早期着工を**



下田 稔美
議員

一番住民が肌で感じられる合併の良さというのは、目に見えてわかる、春日部庄和の両地域をつなぐこの道路の実現だと考えます。

米島地内の県道松伏・庄和

・関宿線までは既に都市計画道路はできております。そこで、都市計画決定までの具体的なスケジュールはどのよう

になっているのか伺います。

また、事業化については県道松伏・庄和・関宿線から4号国道まで、7、8百メートルあると思いますが、この区間の整備が、費用対効果が一番高いと考えます。橋を作らなければならないから、橋へ

材料を運ぶ道路を先に作るなど、いろいろあるのでしょうか、住民にとつては大変喜びの大きい、投資効率の良い道路になると思いますので、この区間をぜひ一番に着手してもらいたいと要望いたします。

○都市整備部長

本道路は新市建設計画に位置づけられていることから、平成18年度内の都市計画決定を目指し、鋭意準備を進めております。

○建設部長

事業を推進していく手順については、複雑な交差点の解消や交通渋滞緩和等を考慮しつつ調整を図り、早期に開通できるよう対応していきます。

このほか

○南桜井駅にエレベーターの設置を
○南桜井駅から東側の複線化について
○南桜井駅周辺整備について

**踏切の渋滞
対策について**



山崎 進
議員

県道野田・岩槻線の武里駅南側の踏切は、1日約7百本もの電車が通過し、合計で約7時間も閉鎖されています。ダイヤ改正により、特に朝夕の渋滞がさらに激しくなる恐れがあります。渋滞緩和のために、機械的に列車を判断し、遮断時間を調整するようなことを東武と協議して下さい。

また踏切が狭隘なため、大混雑が起きているので、交通安全対策についても伺います。一方、踏切の拡幅を行うと、別の踏切が閉鎖されるといったことは無いのでしょうか。

更に、県道のバイパス的な大場大枝線が昭和39年に都市計画決定されていますが、完成目標と進捗状況を伺います。

○市民部長

ダイヤ改正では、運行本数はほぼ変更しないとのことですが、遮断時間調整は安全面からも早く開閉させるのは難しいとのことですが、機会あるごと

に改善を要望してまいります。

○都市整備部長

団地五差路より西については県が用地買収を進めており、五差路から4号までは今後、アンダーパス方式での都市計画変更手続きを行います。

○建設部長

都市計画道路は県が事業主体で、概ね十年間で完成を目指すとのこと。また現在踏切の歩道部分の拡幅工事を行っておりますが、他の踏切の閉鎖等はありません。

このほか

○都市宣言について
○商都復活の方策



踏切の渋滞

子育て支援について



会田 幸一
議員

子育て支援を含む総合ガイドブックの作成、ファミリーサポートセンターによる地域で支える子育て支援ネットワーク等、これまでも児童福祉分野での施策がありました。

今後、日本一子育てしやすい街づくりを進めるには、教育、保健、都市計画、住宅、商業等さまざまな分野にわたる施策、事業の調整が必要だと思えます。

具体的には、今庄和地域で作っている子育て支援センターから子育ての情報発信することや、西金野井第二土地区画整理地内の保留地に若い世代が住み着くような施策を考へることも大事なことであります。各施策の効果的な推進を図っていくためにも、庁内を横断的に調整する組織として、子育て支援の専門課を設置すべきと考えますが、考へを伺います。

○福祉部長

平成17年3月に策定した次世代育成支援行動計画は、子育て支援にかかわる多様な分野を包含した行政全体の総合的な計画となっております。

現在の推進体制としては、福祉部門から都市計画部門まで、子育て支援にかかわる庁内34課で構成される春日部市次世代育成推進会議を設置し、一体的に推進しております。

また、行動計画を円滑、効果的に推進するために、平成17年4月には新たに、こども家庭課が設置されております。

このほか

○農業の振興について



日本一子育てしやすい街へ向けての全学的な推進について



白土 幸仁
議員

現在、本市の財政状況は非常に厳しい状況です。「お金がないのだから無限の知恵を出さなければならない」と市長が話をしてるように、日本一子育てしやすい街を実現するためには、アイデアで勝負する必要があると考えています。

全庁的に子育て支援を推進しているとのことですが、日本一というビジョンのもとでは、担当部のみならず各部署においても日本一子育てしやすい街に向けての取り組みを進めていくことが必要と考えますが、考へを伺います。

また、行政から市内の企業や各種団体へのアプローチの手法に関してもお尋ねします。

○総合政策部長

子育て環境づくりのため情報提供の整備に努めます。

○市民部長

安心、安全な街づくりの構築を考えています。

○病院事務部長

小児救急の充実を図り、施設のバリアフリーを進めます。

○学務指導担当部長

支援の充実、健康確保の推進、教育力向上に努めます。

○消防長

児童に防災訓練や救命救急の指導を行なっています。

○福祉部長

県内では企業への取り組み推進策として、子育て応援宣言企業登録制度を実施しています。市内で制度に登録している企業は、現在1社です。

今後とも県と連携して、企業の子育て支援について応援をしていきたいと考えています。

街づくりについて



竹ノ内正元
議員

新しい春日部市が誕生し、半年が経過しようとしています。にぎわいのある街づくりに向けて、粕壁三丁目A街区市街地再開発事業が動き出すことは喜ばしいことです。春日部駅周辺のにぎわいづくりは、春日部地域の北の玄関口である地域の整備、発展が欠

かせないと考えますがいかがなものか伺います。また、にぎわいを創り出すためには多くの人が集まり、交流をすることが大切です。新しい都市再生事業に人が集まるためにも交通の便が重要です。そこで、春日部駅から小淵地域や不動院野地区バス路線の新設について現状を伺います。

○鉄道高架担当部長

粕壁三丁目A街区市街地再開発事業は、多くの人を中心市街地に誘導します。周辺の道路も整備されますので、北方面からのアクセスも一層高まり、移動経路周辺でもビジネスチャンスが拡大します。

春日部地域の北の玄関口における再開発事業を端緒として、数々の諸施策と相まってにぎわいが創出されると考えます。

○総合政策部長

街のにぎわいの創出や今後の高齢社会に向けて、公共交通網の整備の必要性は一層高まると思えます。交通不便地域解消に向けて、バス業者と引き続き、協議を行っていきます。

このほか

○子育て支援策について

○春日部の歴史、文化財保護について

**公用車に青色回転灯で
防犯パトロールを**



栗原 信司
議員

昨今の犯罪の発生については誰もが関心を集める場所です。例えば地域においては住民の皆さんが率先して防犯パトロールを行ったり、PTAの皆さんは自転車の前かごにパトロール中の看板を取り付けたり、愛犬家の皆さんは児童生徒達の下校時間に合わせて犬の散歩を行うわんわんパトロールを行うなどを実施して下さっております。市においても地域防犯の先頭を走るべきと思います。防犯に対する取り組みについてお伺いします。ご提案申し上げますのは、市が所有する公用車の屋根にキラキラと回転しながら光る青色回転灯を取り付け、地域の防犯活動の先頭を走ったらいかがかなと思います。市の見解を伺います。

○市民部長

現在、庁内において防犯に関係する課の職員を選し、(仮称)防犯連絡準備委員会

を設置すべく準備しております。委員会設置後に防犯の取り組み等を協議する中で、青色回転灯を公用車に装備できるような車両を特定し、早期実現に向けて努力していきたいと思えます。

このほか

- 出産育児一時金の不足分の補助について
- 女性幹部の登用でこども部の創設を
- 防犯ボランティアに保険を
- バス停や歩道にベンチと屋根を
- ユリノキ通りのアンダー部分を壁画で明るく

**平成18年度は、どんな
まちづくりを目指すのか**



福岡 正男
議員

合併とは、私たちのまちの進むべき道を私たちが決める必要手段です。平成18年度予算は、どの様なまちづくりを目指した予算なのか、特に自主財源確保のための施策はどのようなものがあるのか、また、市立病院の再生のためにどのような施策を考えているのか伺います。

のか伺います。

○財務部長

合併公約を最大限尊重して、平成18年度の予算編成を進めました。また、徴収体制を強化して自主財源を確保します。

○病院長

市立病院が担うべき業務について考え、存在意義を明確にするともに、厳しい予算の中でいかに収益を改善し、費用を削減するかを考えます。

○市長

「人・自然・産業が調和したふれあい共生都市」の実現に向けて、合併協議事項を最大限に尊重し、春日部に行きたい、春日部に住みたいをモットーに、県東部地域の中心となるまちづくりを進めます。

このほか

- 歳出抑制には、どんな努力をしたのか。また、市政経営が顕著に反映された部分には何があるのか
- 住民の意見が反映された事業は何か
- 合併によってサービスが良くなった部分は何か、悪くなった部分は何か
- 合併特例債候補事業の計画には何があるのか。また、特例債がどのように活用されようとしているのか

**全地域で子ども達を守れ
防犯パトロール活動
の支援体制の創設**



新部 裕介
議員

子ども達を犯罪から守ろうとする防犯ボランティア団体が増えています。市はこの取り組みに対して、積極的に支援する必要があります。隊員の証となる各種装備や、隊員に事故があった場合に備えて保険加入料の支給を十分に行うことが必要です。また、まだパトロール活動が実施されていない地域に対する呼びかけや、警察と連携した防犯研修会や情報の共有も必要であると考えます。

○市民部長

平成18年度に小学校を単位とした各地区自治会やボランティア活動団体に対して、パトロール時に使用する帽子・腕章・ベストを約300セット購入する予定です。要望が多くなった場合には、市の財政状況を考え合わせながら対応を検討していきたいと考えています。自治会等が購入する

る場合には、市を通しての一括購入も検討したいと考えています。

また、隊員の皆様に事故があった場合に備えて、防犯ボランティア保険への加入を行ってまいります。警察と連携した研修の実施や、パトロール活動実施への呼びかけにつきましても努めてまいります。

このほか

- 市民の視点に立つ新市職員による地域ボランティア活動について
- 春日部ブランドの開発と流通の拡大で市内経済の活性化を



みまもり隊

**まちづくり三法の制定
に対する市農業振興
地域の見直しについて**



河井 美久
議員

政府ではまちづくり三法の見直しを行い、訂正案が国会に提出されると聞いています。まちづくり三法の改正案が成立した場合、市街化区域及び市街化調整区域における開発許可条件や区画整理などによる市街化整備などに対し、どの様に影響するのか伺います。また、改正に伴い、幹線国道の沿道や鉄道駅から半径3キロメートル程度の範囲に農業振興地域の農用地を残すことは疑問です。農業振興地域を含む市街化調整区域では開発条件が厳しくなると思われませんが、このような地域を市街化区域へ編入する何らかの打開策があるのか伺います。

〇都市整備部長

改正法案が成立した場合は、市街化調整区域における大規模集客施設の立地は厳しくなります。市街化調整区域から市街化区域への変更は、総合振興計画等の上位計画への位

置づけと農業振興地域の見直しが重要です。

〇環境経済部長

農業振興地域を市街化区域に編入する条件として、春日部市のまちづくりの中で農業振興地域を含む市街化調整区域から市街化区域へ変更することが確実に認められ、同時に国、県の農林部局との農業振興地域整備計画の見直しなどの協議が必要となり、長期の時間が必要と見えています。

このほか

〇既存施設の有効活用について

**小淵、不動院野をはじめ
幸松地区区への
循環バス運行について**



武 幹也
議員

幸松地域は、今や市内でも有数の交通不便地帯となっています。春日部駅東口から人口が集中する小淵、八丁目地域までは1・5キロ、さらに交通不便な不動院野地域は3キロ以上、庄和地域の隣接地はさらに離れています。高齢者の世帯は武里地域に次ぐも

ので、常に日常生活に支障を来しています。体の不自由な方々の日常生活の利便性を考えれば、極めてバス運行の必要性の高い地域です。そこで春日部駅東口を起点とする幸松地域と庄和地域との連絡を含めた循環バスの早期実現を図っていただきたいと思えます。お考えを伺います。

〇総合政策部長

小淵、不動院野地域の公共交通網の必要性については十分認識しており、民間事業者による路線バスの充実を図るといった基本方針のもと、バス事業者と協議を行っています。循環バスについては合併公約で、合併後1年を目標に新市全域での運行を目指すとしています。市民の移動ニーズに応じた運行形態、さらには庄和地域を一体としてとらえた新たな運行ルートを検討してまいりたいと考えています。

このほか

- 〇小学生（低学年）の安全対策について
- 〇CAPプログラムについて
- 〇豊春駅エレベーター設置について
- 〇図書館相互利用と公民館広域利用について
- 〇外郭放水路の愛称名

**税務署跡地
暫定開放について**



山口 保
議員

春日部税務署がユリノキ通りに移転して、数年が経過しています。跡地は周囲にくいを打ち、ロープが張りめぐらされ、利用されていません。

このほか

- 〇春日部駅西口ロータリー自動車整理及び銀行前の放置自転車処理について
- 〇市道2-11号線の拡幅と歩道整備について

地域の方々から、子どもたちのちびっ子広場として、あるいはふれあい広場として暫定開放できないかと要請があります。屋外に出て、そして大自然のさわやかな風の中で友達と遊び、コミュニケーションを深めることができる広場の整備をお願いしたいと思います。税務署跡地の暫定開放について、考え方を伺います。

〇都市整備部長

税務署跡地は、平成14年3月に国との交換協議が調い、現在、土地開発公社が所有しています。面積は約3300平方メートルで、平成18年3月に市が買い戻す予定となっています。税務署跡地周辺は八木崎駅前土地区画整理事業区域として都市計画決定がな



税務署跡地

**女性のための相談事業の充実等、
男女共同参画の推進策は**

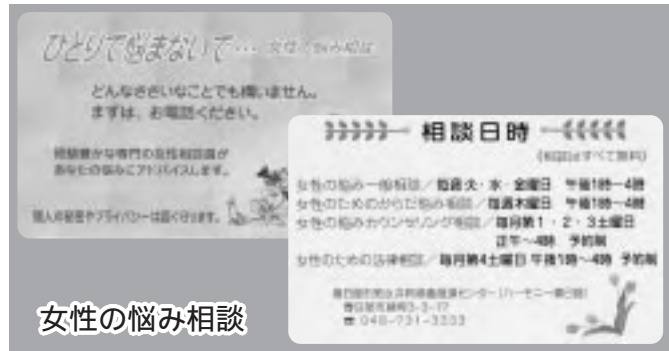


阿部真理子
議員

18年度施政方針の中で、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、支援体制の強化・充実に努めるとあります。野田市では緊急一時保護施設を運営し、被害者のため緊急支援費を予算化する等充実させています。緊急支援の予算を含めた今後の対策について伺います。また女性のための相談事業の拡充について、ハーモニー春日部での日曜日の一般相談や専門カウンセラーの相談日増設、外国人対象相談窓口の開設など今後の計画を伺います。

○**市民部長**
国の第二次基本計画に防災の分野が新たに入り、女性の視点、生活者の視点を持った女性消防団の活躍が期待されます。今後の春日部市女性消防団の活用について伺います。

全国的にDV被害者の避難や相談は後を絶たない状況です。相談員のより質の高い対応と多くの機関との連携が必要で、DV被害者への生活保護等直接的な予算も念頭に努力していきます。相談事業は日曜日の開設も念頭におき充実を図っていきます。



○**消防長**
女性消防団の活用は18年度早々と準備を進めています。

○**市長**
DV被害者の問題は複雑で多様化しており、課題や問題は多く、市として何ができるか検討し、判断していきます。

○**このほか**
学校支援員・教育相談事業の充実・庄和図書館など

**庄和地域産業集積ゾーンと
その周辺の土地利用について**



野口 浩昭
議員

新市建設計画に掲げられている庄和地域の産業集積ゾーンは、国道4号と16号が交差し東武野田線が東西に走り、交通の利便性に優れています。旧庄和町の総合振興計画基本構想でも新市街地形成ゾーンと位置づけ、その後、都市計画法の改正に伴う区域指定を部分的に行い、段階的な整備に努めてきたところです。しかし、現在は、この土地へ進出する企業が道路、排水等を整備している状況です。自主財源確保のためにも、企業が進出しやすいよう道路等のインフラ整備に着手することが必要ではないかと思えます。

また、この区域周辺の土地利用について今後どのように考えているのか伺います。

○**都市整備部長**

庄和中央部地区は、国道16号、4号、広域農道が通り、これらの沿道に接して開発されるのが望ましいと考えま

すが、現状では幹線道路から入った箇所が開発が行われる案件もあります。新たな道路整備となると、現在の財政状況から考えると早急の整備は難しいと考えています。従って、現時点における道路整備は、当面、民間事業者の開発事業によりお願いし適切な誘導を図ってまいりたいと考えています。この区域周辺の土地利用は、今後策定される新市の総合振興計画との整合性を図りながら研究してまいりたいと考えています。

○**このほか**

児童生徒の通学安全対策

**こども医療費
支給事業の充実を**



武彦
議員
卯月

通院についての医療費助成は、5歳の誕生日までで、これは県内最低であり問題です。市長は、財政的支援より子育て相談が重要との考えですが、一番強く望まれているのは経済的負担の軽減であり、医療の充実です。こども医療費助成制度は、子育て支援の重要

な柱で、その充実なくして子育て日本一はあり得ません。せめて他市並の就学前まで窓口払いなしで、無料にすべきです。どのような認識をお持ちなのか伺います。

また、窓口払いの廃止についての検討をどうされてきたのか伺います。

○**福祉部長**

窓口払いの廃止には医療費の増加や家族療養付加金分の支給等多額な財源が必要となるため、早急に実施することは、現状では難しい状況です。

○**市長**

市長選を前に多くの市民の方とお会いし、直接声を伺いました。この中で、医療費の助成等経済的な支援の要望もありましたが、特に子育てに対する不安を解消するための相談の充実が強く求められていると感じました。

子育て相談は子育ての不安を解消するため、また、こども医療費助成は経済的な支援を図るための事業で、どちらも大変重要であると認識しています。

○**このほか**

○**踏切の安全対策を**
○古利根川沿いの遊歩道の整備を

**BSE(牛海綿状脳症)と
学校給食について**



蛭間 靖造
議員

BSEが発症するのは20年から30年といわれています。

アメリカ産牛肉には依然としていくつかの問題があり、拙速な輸入再開には強く危惧するものです。そこで、学校給食への牛肉の使用状況について質問します。牛肉の選択の問題です。センター方式あるいは自校方式があると思いますが、給食を食べる子どもたちを選択する権利がないという事です。大人たちが選択し調理した牛肉を生徒や子どもたちは食べる以外にないからです。食の安全を確保するために、アメリカ産牛肉の使用を禁止することが求められていると思いますが、お考えをお聞きたいと思えます。

○学務指導担当部長

春日部地域では平成15年10月から、庄和地域では平成18年の2月から国内産牛肉の使用を再開しています。

現在、安全性をさらに確保



にするため、納入業者に牛肉の産地、品種、固体識別番号加工日、賞味期限等を記入している検査証明書の添付をお願いし、納品していただいています。今後も安全な食材の購入に努力してまいります。

このほか

- 東武野田線の複線化
- 東武伊勢崎線の立体化
- 公園橋の左岸に横断歩道の設置を
- さいたま春日部線下蛭田284番地の丁字路に手押し式信号機の設置を
- 庄和地域循環福祉バスの運行計画の現状について

給食の食べ残しについて



中川 朗
議員

食生活を取り巻く社会環境は大きく変化し、生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食の役割や食に関する指導の充実が求められています。このような現状の中で、学校給食の食べ残し問題は、飽食の時代の象徴の一つとして深刻の度を増しています。

児童生徒の健康面や環境に及ぼす影響、高額な公費負担などのさまざまな問題があり、食べ残しを最小限にとどめるためにも、児童生徒への指導や家庭との連携が重要です。この現状について、教育長の所感を伺います。また、食べ残しへの対策、指導、さらに給食残滓を、循環型社会の視点から環境に配慮した資源化が図れないか見解を伺います。

○学務指導担当部長

食べ残しを減らすため、栄養職員が、献立や調理方法などに工夫を行っています。また、学校給食の意義、課題を

認識していただくため、試食会等の取り組みも実施しています。給食残滓の資源化は、小動物の餌として利用している小学校もありますが、まだ十分でなく、今後も継続して調査研究をしてまいります。

○教育長

学校教育の目指す知育、徳育、体育を支える土台が食育でありますので、さらに充実を図ってまいります。

このほか

- 合併について
- 公設つり場について
- 市道6-44号線の冠水について

**平成18年度施政運営方針
人事問題と市長の
政治姿勢を問う**



三木 浩正
議員

教育相談センター所長の人事問題は、情実人事であり、成績主義を基本とする公正・公平性を壊すものです。行政に信頼を、ガラス張りの市政にと所信表明された市長は、職員よりもまず自らの意識改革を実行し、事実経過を明らかにするべきです。

そこでお尋ねしますが、就業はいつからか、旧春日部市において過去にこうした事例はあるのか、退職金が継続しているのはなぜか、退職金に違いはあるのか、面接が終わったのは何時で事務手続きを指示したのは何時なのか、お答えいただきたいと思えます。

○総務部長

辞令交付日が12月22日(木)であり、実質的な就業日は、12月26日(月)です。過去10年の事例では、このような途中採用はありません。埼玉県教育委員会を退職した翌日の採用で、1日の空白も空けずに採用した場合、退職手当の算定の基礎となる勤務期間を引き継ぐことになっています。通算の退職金は、概ね2500万円程度で、12月に普通退職した場合、2100万円程度です。

○市長

採用に当たっては、法に抵触することのないよう適切な事務手続きを人事担当部に指示しました。面接の時間は、12月21日(水)午後6時30分頃と記憶しています。面接により能力・見識ともすぐれていることが確認できたため、面接終了後、人事担当部に指示し採用手続きを行いました。

**東口市街地再整備の手法と
住民とのかかりについて**



岡村 信行
議員

この地域は古くから春日部の中心として栄えたところですが、その後、衰退の一途をたどり現在は、高層マンションと空き地の間に住民の方々が点在する現況です。また、鉄道によって東西に分断され市民生活に大きなネックとなっています。その解決策として鉄道高架と（仮称）東西連絡道路が議論され、平成15年にまちづくり協議会が設立され、市からは区画整理方式による案が提案されました。しかし、地区住民からは区画整理の必要性がない、（仮称）東西連絡道路は理解するが買取方式で行うべき、との事から地権者大多数による区画整理反対の署名が再三にわたり市へ提出されました。地域住民の方々は事業に対する理解と協力の姿勢は持っていますが、区画整理には終始反対を表明しています。区画整理方式を白紙に戻し、原点に戻って再

スタートをすべきと思います。

○鉄道高架担当部長

整備手法として、権利者皆様の意向に沿った形で商業系住居系のすみ分けが可能となる土地区画整理事業を提案しましたが、区画整理事業の実施が目的ではありません。既に新しい整備手法の検討も進めており、改めて初心に帰り、権利者と十分に協議を行い、まちづくりを進めます。

このほか

○春日部中学校サブグラウンドの代替

○東武鉄道本社誘致について

本来は温水プールのはずだった



阿部 喜一
議員

余熱利用施設の温水プールの問題は、私、埼葛清掃組合議会議員としての第一声は、平成3年9月の春日部市議会定例会の議場ででした。今から15年前の話です。当時は埼葛清掃組合でも誠心誠意立案し、視察にも時間をかけました。地域の迷惑施設として地

**放課後児童クラブ指導員と
待遇について**



石川 勝也
議員

元還元施設として精力的でした。ただ、温水プール建設となると財政的にも無理があり一時頓挫した経緯もありました。その後、旧組合として用地も取得した、約2万3000㎡、あれはどうなったのですか。また、最終的な答弁として、建屋10億円、地盤整備10億円、合計20億円が提示されましたが、この試算はその後どうなったのか、そしてこれからどうなるのか、どうするつもりなのか、詳しくご説明ください。

○環境経済部長

平成4年11月から地権者説明会を実施し、平成7年2月に地権者11名から11筆、面積2万2896㎡を買収したところです。取得した用地の一部は、多目的広場として開放しております。平成11年度に旧組合より見直し案として、約16億円の温水プールの案が示されましたが、財政状況等の問題などで、建設計画が進まなかったところです。

これまでの経緯もありますので、新たに更新するごみ焼却施設の建設にあわせて今後協議検討を行ってまいります。

このほか

○スケートボードの施設を

旧春日部市には18校の小学校に放課後児童クラブが公営で運営され、年々放課後児童クラブに対するニーズは高まる傾向にあります。平成10年度の利用者の割合は4・98%と伺っていますが、入室児童数の変化や定員に対する充足率についてお尋ねします。

また、指導員さんは福祉公社の嘱託職員で、経験などを考慮し実務経験に応じて給料に格差を設けていると伺っていますが、どのような格差で設定されているのかお尋ねします。良好で安定したサービスの提供を図るため、指導員の待遇改善についても併せてお伺いします。

○福祉部長

平成10年度の入室児童数は590人で、その後年々増加し、平成17年度では1031人となっています。定員に対する充足率は平成17年4月1日現在で1330人の定員に



放課後児童クラブ指導員

対し、1031人の入室児童数で77・52%となっています。指導員の給与については、平成14年度から勤務年数に応じて基準額を3段階としています。指導員の待遇改善対策については、春日部地域では平成18年9月から指定管理者制度の導入を予定しているため、運営費の算定をするに当たり、待遇改善を考慮する必要があると考えています。

このほか

○21世紀の農業環境と水資源について

○温暖化対策実行計画と概要の中から

**いのちとくらしを守る
防波堤としての自治体の役割**



並木 敏恵
議員

「痛みに耐えよ」と誕生した小泉内閣のもとで、低所得者の増大と社会的格差を広げています。春日部市民の実態はどうなっているか、5年間の変化でお示しください。

市長は市民の実態をどう認識していますか。市民は国保や介護などの負担を減らし、医療や福祉を充実してほしいと願っています。くらしが苦しい時だからこそ、自治体は市民のくらしの防波堤となつて、くらしと福祉の充実を目指すべきと思いますが、市長としての施策があればお示しください。

○福祉部長

市民の平均所得は平成13年365万円から平成17年335万円に約30万円減額。生活保護世帯は647世帯から1082世帯で1.67倍、就学援助は1938人から2765人で1.42倍に増えていきます。高齢者においては一人あ

たりの医療費が55120円から73536円に増えるなど、医療・介護・税の負担増と年金引き上げ分をあわせて1人63947円負担増です。

○市長

所得の減少など厳しさを増しているのは、全国的に同様です。医療費などを高齢者にも負担いただくことは仕方がないと考えますが、年齢だけで一律に優遇するのは見直しが必要と認識しています。

このほか

○生き生きとした高齢期のために―高齢者憩いの家、たまり場の整備を

**高すぎる介護保険料
軽減すべき**



村松 君子
議員

4月からの介護保険料の値

上げは、旧春日部で平均31%、旧庄和では65%というもので、高齢者にとっては、大変過酷なものです。生活保護世帯と同等の第一所得段階であつても、旧春日部では5300円、旧庄和では7200円もの値上げです。

その上、老年者控除の廃止によって、非課税だった人が新たに課税対象となり、所得段階が3段階も跳ね上がってしまうこととなります。

これらの人は、旧庄和では約3倍、旧春日部では約2.5倍の保険料になってしまいます。高齢者は年金が減り、医療費が増え、生活は本当に大変です。

保険料の市の減免制度は「市長が特に認めた時」となっていますが、一定の基準での減免にすべきです。

市長は、今回の値上げが、3倍にもなる人がいるということを認識していますか。対策を立てるべきですが、どうでしょうか。

○健康保険部長

減免は特例措置であり、負担する方々の公平を図る上からも、慎重に対応しなければなりません。

○市長

所得段階が大きく変化する方には、激変緩和措置で急激な保険料の負担増を緩和します。

このほか

○春日部駅に東西自由通路を
○豊野方面のバス路線を

**庄和北公民館と高齢者
福祉センターについて**



渡辺 光男
議員

庄和地域は、川辺地区、南桜井地区、富多地区、宝珠花地区の4地区、北部3字は小学校区で二つに分かれています。公民館は、南北に2館と南桜井駅の周辺には中央公民館がつくられて、また宝珠花地区では大風会館が活動拠点施設となっています。

春日部市は10地区の集合体です。その中で庄和北部の富多地区だけが拠点施設がないのが明確です。庄和北公民館は築33年と耐用年数も過ぎており、建て替えとともに高齢者福祉センターの複合施設の建設を促進していただきたいと思いますが、市の考えをお伺いします。

○社会教育部長

建て替えの必要性は認識していますが、現在の財政状況から当面は補修を行いながら、地域の学習拠点として使役していきたいと考えています。今後は、建物の経過年数、

老朽化の状況、財政事情等を考慮して、優先順位を設けた建て替え計画が必要と考えています。

○福祉部長

複合施設につきまして、今後、公民館を建て替える状況がでた場合には、情勢を見きわめることはもちろんですが、福祉施設のあり方、地域全体のバランス等を十分に考えてまいります。

このほか

○放課後児童クラブについて
○江戸川中学校体育館
○ふるさと農道緊急整備事業
○水道配水管の埋設替



庄和北公民館

**市立病院の医療費を
治療内容が分かる
「診療明細付き領収書」に**



大山 利夫
議員

中央社会保険医療協議会の答申では、治療を受けた内容が分かる領収書の無償発行を医療機関に義務付けています。診療明細付き領収書は患者への医療費の透明性を高めるサービスで、大阪府の枚方市市民病院が今年の4月から公立病院では全国初で発行します。

市立病院は先陣を切って導入すべきであると思いますが、市の考えをお聞かせください。

○病院事務部長
現在、検討を始めていますので、平成18年度中には実施したいと考えています。

このほか
○ユリノキ通りの庄和地域への延伸と「ゆりのき橋」周辺の街灯の設置及び信号機と横断歩道の設置要望について
○私道への街灯とカーブミラーの設置要望と開発行為における街灯とカーブミラーの設置を義務付けることについて
○藤の牛島駅にエレベーター

の設置を

○県道西宝珠花・春日部線の幸松小学校入口と県道春日部・松伏線の牛島小学校入口にドライパーが分かり易いよう大きめの学校案内板設置を
○防火パトロールや火災予防広報活動等の中に消防車による下校時の児童・生徒の見守りパトロールの実施を
○旧庄和町庁舎跡地にドッグランを設置して、道の駅「庄和」の併設施設に
○住民要望の多い道路整備費や少子化対策等費を住民参加型ミニ市場公募地方債の発行で推進することについて



市立病院

**武里内牧線、大場
地区内の推進は**



飯田 力
議員

武里内牧線が、内牧地区から武里小学校西側の信号まで、約三十数年をかけ開通となり、大場大枝線との交差箇所までの延長820メートルの整備を残すところとなっています。そこで、この区間の用地買収の進捗率、用地買収に併せた建物補償調査に対する説明会の開催予定について伺います。

また、この交差箇所を起点とする大場大枝線には、鉄道と交差をする場所があります。この場所が、先の説明会でアンダーパス方式に変更され、踏切が閉鎖されるということと近隣住民が心配をしています。市の見解を伺います。

○建設部長
820メートルの区間は、平成17年3月に事業認可を取得し、平成17年度は、買い取り要望書が提出されていたコンビニエンスストアの用地を先取得しました。この区間は先行買収区間と位置づけており、

先行買収面積を含めると、用地買収進捗率は、56・35%になります。今後も、国庫補助事業を活用し、用地買収を進めていきたいと考えています。

また、地権者のご協力をいただくため、全体説明会、地区別説明会を考えています。

○市長

踏切の閉鎖は、近隣住民の意見を十分に踏まえ、鉄道事業者と交渉していきたいと考えています。

このほか

○ウイングハット周辺の暫定整備地の管理、谷原中西側グラウンド及び中野グラウンド

**東中野地区内の
宅地開発の現状**



川鍋 秀雄
議員

東中野地区には、旧庄和町において都市計画法第34条第8号の3の規定により、開発許可が可能となった地域があります。従来、原則として、既存宅地または分家住宅のみの許可であったものが、条件が整えば開発の許可が可能となったところですが、

近年このようなことで、小規模な開発が見られ、今後、人が集まり、まちのにぎわいが増すということでは喜ばしいことでもあります。

しかしながら、地域の将来の街なみの形成を念頭に入れた適切な指導が必要であると思います。当地域における宅地開発に伴う市の対応と指導と課題について伺います。

○都市整備部長

この地域は、市街化区域に隣接する地区で、道路は狭小な部分もありますが、開発行為により徐々に整備されています。また、民間開発に伴う公共施設の整備は、一定規模以上の場合には、都市計画法及び春日部市開発指導要綱に基づき周辺の住環境に影響が出ないよう指導を行っています。また、個人の開発は、地元排水組合の基準を踏まえた適切な排水計画を行うよう指導しています。今後も、関係部局と十分調整を図り、開発地周辺に影響が出ないよう指導を行い、良好な住環境の推進に努めてまいります。

このほか

○街路灯設置の現状と見直し

障害者就労支援 センターについて



片山いく子
議員

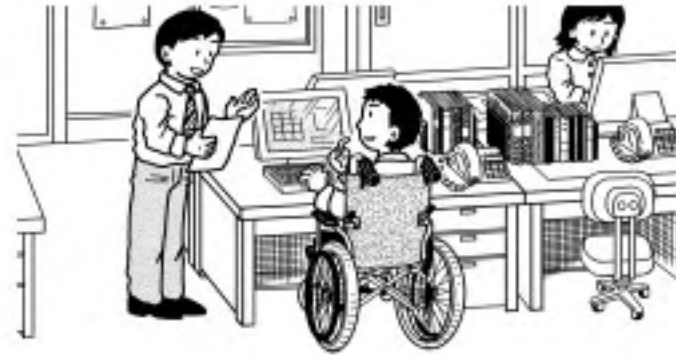
平成18年度から設置が予定されています。「障害者就労支援センター」については、単に就労の支援にとどまらず、職場実習、職場開拓も行う・就労継続支援も行う・生活支援も必要であるとの理由から、委託ではなく、市の障害者福祉課が直接運営するという点は、評価できると思います。

しかし、樋堀の「リサイクルショップ」内に置かれるということで、障害者にとって行きにくい場所になっていきます。市役所の中に置くことはできないでしょうか。

また、開所時間が平日の日中だけでは、「就労継続支援」を行うといっても、働いている方が利用できません。せめて月何回か、夜か休日の開所はできないでしょうか。

○福祉部長

「障害者就労支援センター」については、まず第一歩から



始める、ということですが、実習場所の関係などから「リサイクルショップ」内に置くことにしました。開所時間も、市役所内の他の部署との連携の必要性から、市役所の開庁時間に合わせたものです。

今後、障害者の方々の声を聞きながら、運営に努めていきます。議員の求める点については、貴重な提言と受けとめさせていただきます。

このほか

○介護保険制度改正と高齢者福祉施策について
○「開かずの踏切」対策について

庄和地域の都市計画 道路の推進を



鈴木 保
議員

庄和地域の都市計画道路は、昭和41年3月22日に当初の計画が決定され、40年がたった今日においても、整備が遅々として進んでおらず、庄和地域の多くの市民は合併によりこれらの整備が大きく前進するものと期待をしています。

中央通線、金崎西金野井線、米島金崎線の整備計画の見通しについて伺います。

また、都市計画事業等の市街地開発事業により都市計画道路を整備する方法や市民が積極的に区画整理事業を考えて、実施していくように補助金交付要綱などの各種援助策を制定すべきと思いますが、どのように考えていますか。

○建設部長

中央通線、金崎西金野井線については、本年2月に地区長さんをはじめ多くの方々の連署による整備促進の陳情書をいただきました。この2路線と米島金崎線の整備は重要

であると認識しています。しかし、短期間での路線整備は容易ではないと判断しています。今後は、地元の意見等を十分に聞き、調整をして、整備の順位を決定したいと考えています。

○市街地整備担当部長

区画整理会社や組合施行等の土地区画整理事業については、事業の推進状況を勘案して精査させていただきます。要綱制定や助成等につきまして検討していきたいと考えます。

このほか

○NHKのど自慢大会誘致について

北春日部駅前交番 設置について



利根川吉蔵
議員

北春日部駅前の交番設置については、地元の議員から、何度も議会で一般質問が出されています。しかし、一向に交番設置は解決しておりません。最近では、内牧小学校の児童や春日部中学校の生徒が脅迫に遭ったなどの犯罪が起きており、地元でも大変危惧

されています。交番設置に向けて、現在どのように進んでおり、見通しはどうかお聞きします。

○市民部長

交番設置の経過については、平成9年8月と、再度平成11年7月に要望書を提出しました。提出後、交番の候補地を検討し、駅前住宅地のはずれの土地開発公社の用地を候補地として、警察署に伝えました。警察署では、交番を設置する場合、最低200平方メートル程度の用地が必要であり、駅前通りに面した場所に設置したいと回答がありました。こういう経過を踏まえ、多くの住宅や人口も増加し、交番設置の要望が一層高まっていることから、平成18年2月に、再度、警察署へ要望書を提出したところです。今後は、用地の確保とあわせて警察署に対し、早期の交番設置に向けて粘り強く要望してまいります。

このほか

○栄町3丁目浸水対策進捗状況
○羽子板会館の建設について
○内牧公園入口信号機設置について
○春日部エミナースの存続について

防犯対策について



富樫 清年
議員

次の点について見解を伺います。①川辺小学校の通学路で利用している県道「松伏・庄和・関宿線」は、大型車の往来が非常に多く大変危険であるため、並行する江戸川右岸用水の管理道路を利用できないか。②桜川小学校の通学区域は、東武野田線を挟み南北に指定され、地下道や危険な道路もあるため南桜井小学校の通学区域との再編はどうか。③南桜井駅東側の地下道へ非常ベル等の設置はどうか。④こどもかけこみ110番の家の見直しは行っているのか。

○学務指導担当部長

①新年度に向けて通学路の設定中であり、提言も含め学校側に連絡させていただきま。②地元区長さんや自治会長さん、学校、保護者などの意見も参考に、総合的かつ慎重に研究してまいります。

○市民部長

③非常ベルの設置に関しては、

防犯カメラを含め警察署と協議してまいります。

○建設部長

③地下水の漏水対策と共に、鳩の糞対策を行ってまいります。

○社会教育部長

④春日部地域では、毎年プロジェクトの破損の見直しや訪問を、また、庄和地域では、訪問も含め協力者の集いなどで、講習会等を行っています。

このほか

○民間交番の設置について
○農免道路の歩道整備について
○市道1-119号線の拡幅延伸について

地域子ども教室 推進事業について



五十嵐みどり
議員

私たちの住むこの春日部市には、まだまだ若く元気な高齢者がたくさん活躍されています。また、これから団塊の世代が地域に戻ってくるようになる、仕事をしたいと願う人のほかに、定年後の生きがいや生涯学習に求める人が増加してくると言われています。

す。このような方たちの中から希望者を募り、江戸川区のすくすくスクールのよう、学校で放課後に子どもたちに勉強を教えたり、遊んだりする活動ができないか伺います。

○福祉部長

高齢者が持つている豊富な経験と知識をまちづくりや地域社会にどう生かしてもらおうか、そしていかに生きがいと実感を持って暮らしていくか、大変重要なテーマになってきています。江戸川区のように、

学校が放課後に高齢者と若い世代が一体となって、高齢者自身が創意と工夫を凝らしながら、いろいろな行事を行うことは、核家族化、少子化が進んでいる現在の家族構成において、高齢者に対する思いやりの心、尊敬する心、大切にすることを醸成につながるものと考えられます。今後、関係機関と連携を図り、それぞれのニーズに合った交流活動ができるよう推進し、明るい長寿社会づくりに努めてまいります。

このほか

○武里内牧線の安全対策について
○谷原中西側グラウンドの整備について

ごみ問題解決の鍵は 住民負担ではなく、 生産者責任を問うこと



堀江 美津
議員

ごみ問題解決の鍵は、生産者に責任を問うことであり、「拡大生産者責任」に基づいたリサイクルシステムを確立させることが必要です。つまり、行政は住民に有料化による負担を強いるべきではないことを基本的考え方として以下の項目について質問します。

①ダストボックスは公的責任で持続すべきです。多くの住民の切なる願いです。
②多くの矛盾があり、多くの住民が納得していない指定ごみ袋は、即廃止すべきです。
③中川のダイオキシン類数値が、数年前に高かった原因と処置はどうしたのでしょいか。

○環境経済部長

①ダストボックスは、庄和地域で現在約900基使用されています。平成18年度からは利用者の費用負担とし、広報2月号への掲載と区長・自治会長に周知を図りました。
②指定ごみ袋の廃止について

は、平成18年度策定の「一般廃棄物処理基本計画」の中で方針などを検討してまいります。
③河川水や底質の値が高かった原因は、季節や時的な可能性もあり、今後もその点に応じた追跡調査を行います。

○市長

指定ごみ袋については重要な課題として検討いたします。ダイオキシン類対策は、法令等を受けて事業場等への指導や野焼等を監視してまいります。

このほか

○循環福祉バスの存続・市役所等への拡充を
○保健師の増員を



ごみの収集

商工振興センターの運営について



秀智 洪田
議員

商工振興センターの修繕については、県から市へ譲渡するときに、旧春日部市で補正予算等を組んで修繕をしますが、今までの修繕の基準と、今後の修繕の考え方をお示しいただきたいと思えます。また、4階の女性トイレと湯沸室は隣にあり、女性トイレの中が見えてしまうので、費用をかけずにカーテン等で隠すようにしていただきたいと思えます。できれば男性トイレも同時に行ってはいかがでしょうか。

○環境経済部長

修繕等の基準については、不具合が生じた場合に対応するというのが基本です。予算の制限もあり、市民の安全に関わるもの、通常の使用に耐えないものなど、緊急性も考慮したうえで対応しています。今後の修繕計画は、平成18年度予算で施設修繕料56万7千円を計上し、不具合が生じ

た場合、順次この予算で対応したいと考えています。

4階の女性トイレと湯沸室の入り口が接近しており、好ましくない状態ですので、簡易的な扉、または仕切り等を設置することで早急に対応したいと考えています。

このほか

- 地域における子どもの登下校時の安全対策助成について
- 地域サークル活動への助成について
- 夜も明るい安全な街づくりについて(街灯について)
- 市内危険箇所積極的に信号設置の要望を

議員報酬に格差をつける法律的根拠は



武次 殖木
議員

石川市長は、議員報酬に格差をつける根拠を「地方自治法上、特に表記がありません。格差があっても差し支えないという解釈が可能と理解しています。」と答弁しました。議員報酬の支払い方法は地方自治法第203条を根拠とし、支給額の決定は自治省事務次

教育環境の整備充実を



美子 高橋恵
議員

教育行政での旧市町の差異のある施策については、合併公約の「住民サービスの向上、市長公約の「日本一子育てしやすいまち」の立場からも拡充すべきと考えます。旧庄和町では、町単独予算で学校生活支援員を全校に配置し、教育の充実を図ってきました。教育相談事業も先進的取り組み、不登校対策等の成果を上げてきました。また、学級運営費を1クラス当たり、12500円補助し、父母の負担軽減を図ってきました。学校図書費は、小学校一人当たりで2017円、中学校では2466円配分していました。学校用務員は、午前と午後に分け、給食時間帯を二人体制にして、センター方式の学校給食配膳等に当たっていました。

これらの施策をより充実させていただき、学校警備員についてはシルバー委託等含め

て配置すべきと考えます。

○学務指導担当部長

学校の種々の支援を再編統合拡充、18名の増員で、必要に応じて配置します。相談事業は3館体制で充実させます。

○学校教育部長

学級運営費は、全体の需用費で配分。図書費は小学校で900円、中学校で1100円と減になります。用務員は市職・シルバー委託、給食配膳員(委託)も配置します。警備員は財源面で困難です。

このほか

- 西金野井第二土地区画整理事業の早期完了を
- スパー堤防について



富多小学校

春日部市立病院の 再建の見通しは



宮本 貞子
議員

市立病院の欠損金は15、17年度末合計で16億1千万あまりとなりませんが、経営健全化の見通しはどうか。財政面と医療面の改善、職員の意識改革等についてお聞きします。また、患者本人や家族への説明不足、対応の悪さが言われていますが、指導はどのように行っていますか。さらに建て替えの判断基準はどこにありますか。

○病院事務部長

350床での再開が大きな目標で、医療面では無菌室や外来化学療法室の整備を行っています。将来的には、地域がん診療拠点病院への進化も視野に入れています。職員の意識改革には、バランススコアカードを導入して、一丸となって病院の改革をします。

○病院長

患者中心の医療提供では、行動指針、患者権利憲章等で周知、教育を行っています。

患者様からそういうご意見があるとすれば、今後教育をより一層徹底させます。

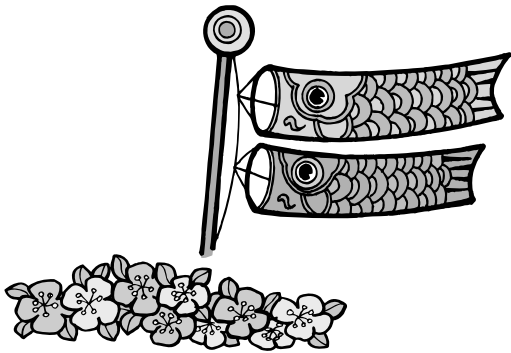
○市長

建て替えの判断は、一般会計からの適正な繰り出しのもとで、単年度赤字が解消の見込みとなった時です。少なくとも2年は必要と考えています。

市と病院が一体となって、経営健全化を図りながら、再整備の準備も進めていきます。

このほか

○議員報酬の格差を問う
○日本一子育てしやすい街とはどのような街と考えているのか



議員提出議案

ずさんな米国産牛肉の輸入に 抗議し、BSEの万全な 対策を求める意見書

政府は昨年12月12日に、アメリカ・カナダ産牛肉の輸入再開を決定し、輸入が始まりました。しかし、1月20日にアメリカから輸入された牛肉にSRM（特定危険部位）の脊柱が混入していたことが発見されました。

米国産牛肉等は、検査体制や特定危険部位の除去、肉骨粉の飼料への使用などの飼料規制、生産・流通履歴が不明確であるなど、日本に比べてBSE対策は極めて不十分なままとなっています。

よって、国及び政府においては、次の事項について特段の措置を講じるよう、強く要望します。

記

1. 米国産の牛肉等に対するBSE対策について、下記のような問題点があることから、これらに対する改善措置が明確にならない段階での拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

①米国では、と畜される牛で、BSE検査を行っているのは極めて少ないこと。

②生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、目視による骨化や肉質の状況での月齢判定では誤差を生じさせること。

③特定危険部位の除去では、日本はすべての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は30ヶ月月齢以上の牛に限られていること。

④米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、給餌時に誤って牛に与える危険性があること。

2. 国内のBSE対策について、次の点を求めます。

①アメリカ・カナダ産の牛肉等の再評価を行うこと。その際には日本で実施されているBSE対策である、全頭検査、トレーサ

ビリティ、全頭からのSRMの除去、肉骨粉の禁止を基準に評価すること。
②輸入時の検査体制を強化し、最大限の検査を行うこと。

③消費者の選択権を確保し、食の安全を実現するため、牛肉を使用した外食、中食、加工品等すべてに原料原産地表示を義務化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する
平成18年3月17日

春日部市議会

衆議院議長 河野 洋平 様
参議院議長 扇 千景 様
内閣総理大臣 小泉純一郎 様
厚生労働大臣 川崎 二郎 様
農業水産大臣 中川 昭一 様
食料安全担当大臣 松田 岩夫 様
【全員一致で原案可決】

今定例会の日程

2月16日

開会、市長の平成18年度施政運営方針の説明、議案第1号から第71号までの上程
・説明

2月22日・24日

質疑

2月27日

議案第72号から第74号までの上程・説明、質疑

2月28日・3月1日
質疑

3月2日・3日
常任委員会

3月7日・8日・10日
一般質問（各7人）

3月13日・14日・16日
一般質問（各6人）

3月17日

常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

閉会中の委員会活動

▽議会運営委員会

2月10日

・平成18年3月定例会運営について

▽建設委員会

1月31日

・都市計画行政について
「春日部市庄和都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業について」

▽議会だより編集委員会

3月23日

・議会だより第3号の発行について

4月4日

・議会だより第3号の発行について

請願・陳情の提出方法について

市議会への請願・陳情の提出は、次の要領でお願いします。
①原則として、左記様式により提出してください。

②請願書表紙には紹介議員1名以上の署名、または記名押印が必要ですが、陳情には必要ありません。

③請願者は署名・記名にかかわらず押印が必要です。

④道路・下水道など、場所に関するものについては、略図をつけてください。

⑤各定例会で審査されるものは、各定例会の3日から5日前に開催される議会運営委員会の前日までに提出されたものです。

表紙

についての請願

紹介議員

内容

件名 _____ について
要旨 _____
理由 _____

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

平成 年 月 日
請願者 住所 _____
氏名 _____

春日部市議会議員 ぁて

《用紙はA4 横書き》

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

傍聴して一言

一般質問の中に市政の行政改革に対する質問が非常に少ない。国をあげて行政改革が必要なときに議員の意識・責任感のなさに怒りを感じる。市長は議員に協力をもっと呼びかけるべきだ。

市民はもっと議会に関心をもたないといけない。議会が始まる前に広報で一般質問の内容を市民に知らせ、傍聴を呼びかけていただきたい。

初めて傍聴させていただき、市民としてとても大事なことで、まだまだ色々な面で春日部は遅れていると思います。私は、障害者に対する福祉支援室などもっと障害者が働ける場所をお願いしたいと思っています。障害者にやさしい街づくりをお願いします。

女性47歳
傍聴人が少なすぎるのでは。町内会、青年会、サークル等の長は会員への傍聴を積極的に勧めて欲しい。市民として市政に参加するという自覚がよりよい市政への道である。

男性67歳
※割愛させていただいた部分もあります。

今定例会市議会傍聴状況	月日	傍聴者数	主な日程
合計	2/16	2	上程・説明
	2/22	2	質 疑
	2/24	6	質 疑
	2/27	5	質 疑
	2/28	1	質 疑
	3/1	4	質 疑
	3/7	16	一般質問
	3/8	37	一般質問
	3/10	46	一般質問
	3/13	30	一般質問
	3/14	16	一般質問
	3/16	17	一般質問
	3/17	22	討論・採決

編集後記

ここに、18年3月定例会号の議会だよりをお届けします。皆さんのお手元に着く頃には、新市で初めての市議会選挙が行われて、新しい36名の議員が選出されていることと思います。この号で、編集委員も任期を終えることになりましたが、ご愛読いただきまして感謝を申し上げます。

〒344-8577
埼玉県春日部市中央6丁目2番地
春日部市議会

TEL 048-736-1111(代表)
内線3116